

# 週報みえぎよれん

★浜に身近な話題をお届けする関係者向けミニ情報誌★

編集・発行

JF 三重漁連指導部

TEL:059-228-1205

FAX:059-225-4511

本紙は三重漁連ホームページ (<http://www.miegyoren.or.jp/>) での閲覧を推奨します (PDF ファイル)。

## 全国青年女性漁業者交流大会

受賞の2団体

三重県知事表敬訪問

-4月22日(月) 三重県庁-



平成31年2月28日(木)～3月1日(金)に東京で開催された「第24回全国青年・女性漁業者交流大会」で受賞を果たした、四日市市漁協・富洲原支所市場運営グループと、鳥羽磯部漁協・答志黒海苔養殖研究会が4月22日(月)に、三重県知事を表敬訪問し、大会の受賞報告を行いました。四日市市漁協は「一般者向けに水揚げされた魚の対面販売(競り)」の活動発表で、「

自主自発の活動が積極的であり、厳しい現状の中、切磋琢磨する姿勢は他の地域の人々に勇気を与える」と評価され、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。また、鳥羽磯部漁協は、「黒海苔養殖における現状報告と生産性向上の研究」についての発表で、「労働力面での対応により、海苔の加工における委託加工で、生産効率の向上、収入の向上に加えて、生活の改善まで実現できている部分がまさに今後の漁業に必要なあり方である」と評価を受け、水産庁長官賞を受賞しました。各団体代表者より、報告と説明を受けた鈴木知事は「昨年より2年連続して三重県の漁業における活動が評価されたことを大変誇りに思います。今後も励んでもらいたいです。」と激励の言葉をかけられました。

## 2019年度霧海難防止キャンペーン

実施期間 4月27日～7月31日

今年も霧の多発する時期を迎えるにあたり、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議は「霧海難防止キャンペーン」を実施します。キャンペーンでは船舶運航に携わる乗組員はもとより、船舶所有者および運行管理者などに対して、視界制限時における航行安全対策についての再認識を呼びかけています。

実施期間中は海上保安官の訪船、訪問指導、会場交通センターからの視界不良情報

の提供、緊急情報発信サービスの周知および利用の促進などの他にポスターを活用した広報および周知が行われます。

皆様も下記の重点事項を留意していただき、安全運航を心掛けてください。

**霧海難防止キャンペーン【重点事項】**

- ★見張りの徹底
- ★安全な速力での航行
- ★気象・海象状況の早期把握
- ★早期の避泊



**ライフジャケットが命を守ります！**  
**—ライフジャケット着用推進—**

平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合、原則すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務付けられました。ライフジャケットは着用することに

より、海中転落時の死亡率が非着用の場合に比べて約1/2となり、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。また、違反した船長には違反点数2点が課せられ、再教育講習を受けなければなりません。

今後、夏に向けてレジャーも増加すると考えられます。漁業者だけでなく、レジャーで船に乗る際は必ずライフジャケットを着用し、自分の命を守るために、そして大切な家族のためにライフジャケットは必ず着用しましょう。

**ライフ  
ジャケット  
必ず着用!!**

**みえLGL みえライフガードレディース**

第四管区海上保安本部 海上保安協会  
三重県漁協女性部連合会  
県内漁業協同組合 三重県漁業協同組合連合会

**【主な予定】**

- 6月3日（月）  
組合長会議（津）
- 6月26日（水）  
第70回漁連通常総会（津）

本文の無断転載・転用等は固くお断りします。